

六十一年のロマン

石田幹夫

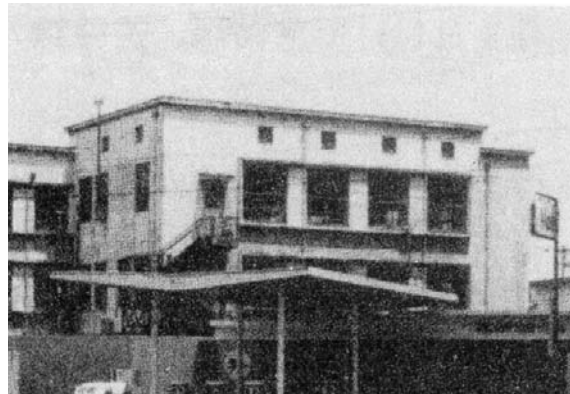
協会設立に先立つこと4年、昭和22年9月1日の労働基準法の施行と同時に名古屋北労働基準監督署（以下「名北労基署」という）が発足した。

協会設立までの4年間の名北労基署の悪戦苦闘を振り返ってみる。

—焼け残ったビルの一室を借りてスタート—
当時、戦禍に荒れはてた国土は、物質的にも精神的にも荒廃、混乱をきわめ、街のいたるところは焼け跡、カツギ屋の横行、貧しい街灯に群がる浮浪者と夜の女、そして人々の食を求めてさまよう悲惨な光景がみられた。そんな当時、中区丸田

入ればひどいものだった。一度戦火を浴びているからこれは仕方あるまい。なにより困ったのは、机、椅子、筆記用具、紙などの備品がなかったことだ。椅子がなくて、蜜

しかし、この異様な雰囲気の中にも、労働基準行政の一翼の担い手として、いま一歩踏み出したという荒々しいまでの気概が満ちあふれていた—と語ってくれる。



昭和22年9月当時の丸田町庁舎

—当時の労働基準監督官の悪戦苦闘—

戦後の天井知らずのインフレ、そしてその後のドッジ・ラインの強行による異常な不況、これによる賃金の不遅払、中小企業の倒産、失業者の急増、しかしその反面、長時間労働、時間外労働の割増賃金の不足支払など労働環境は息の

つまるような悪化のなかにあった。

当時の職員は25名（注）現在正職員43名）位で、背広が買えなくて詰め襟の学生服のまま執務をしている職員もいた。

こんな環境の中、名北労基署職員は徒歩で、また自転車で労働者の苦情の解決、法の周知などに靴をすり減らした。

—昭和24年7月愛知労働基準局・名北労基署合同独立庁舎完成—
かねてからの念願であった愛知労働基準局と名北労基署の合同庁舎が昭和24年7月に完成した。場所は名古屋市中区南外堀町（現在「法務合同庁舎」）、木造2階建ての建物であったが、附近が空襲で見ても無残な環境であっただけに、ひと際目立つ存在で、職員にとっても本場に労基局・監督署が誕生したという実感に浸った。

3年の月日が流れた昭和27年4月、名北協会に初めて男性・女性各一名の職員が採用された。何処かで調達された古い机と椅子が二つずつ名北労基署の片隅に備えられた。これが名北協会事務局のスタートであった。（名北労働基準協会副会長）

タイトル・浅井健史